

かながわ信用金庫と業務連携協定締結

- ◆ 諏訪信用金庫は平成 30 年 3 月 30 日、かながわ信用金庫(神奈川県)と業務連携協定を締結しました。両金庫がお互いの持つ経営資源を有効活用し、地方創生や販路拡大、観光振興などで活性化を目指します
- ◆ 締結式は同日、かながわ信用金庫で行われ、諏訪信用金庫の今井誠理事長と、かながわ信用金庫の平松廣司理事長が、協定書に調印しました。
- ◆ かながわ信用金庫とは、年金受給者の旅行などを通じて、これまでも交流がありました。その中で、お互いの良い部分を学び合って、地域活性化に取り組める方法はないかと検討を重ねた結果、今回の業務連携協定締結に至りました。
- ◆ 連携事項は
 - (1) 地域の地方創生に関すること。
 - (2) 取引先の販路拡大に関すること。
 - (3) 取引先の支援強化に関すること。
 - (4) 地域観光の振興に関すること。
 - (5) 各種業務に関する情報交換及び人材交流に関することです。
- ◆ 連携事業第 1 弾では、人事交流として諏訪信用金庫は 4 月から 6 ヶ月間、かながわ信用金庫へ職員を派遣します。諏訪信用金庫にない取り組みや意識等を学び、諏訪信用金庫の業務運営に活かし、地元還元・貢献する所存です。

